

報道関係者各位

2024年台湾東部沖地震の支援に向けた山形県復興 応援募金に係る専用口座での受付開始について

2024年台湾東部沖地震に対する支援に向けて、県では、4月5日から県庁ロビーなど計12か所に募金箱を設置し、救援金の受付を行っているところです。このたび、これに加えて、次のとおり専用口座での受付をいたしますのでお知らせします。

つきましては、多くの皆様から募金に対する御協力をいただけるよう、報道についてよろしくお願ひします。

1 口座名義

「台湾東部沖地震山形県復興応援募金」
(タイワントウブオキジシンヤマガタケンフッコウオウエンボキン)

2 口座番号

山形銀行 県庁支店 普通 3139506

3 受付期間

令和6年4月26日(金) 午前9時から令和6年5月31日(金) まで

4 その他

- ・山形銀行本支店の窓口、ATM及びインターネットバンキングから振込を行う場合、振込手数料はかかりません。
(ただし、平日9時から18時以外の時間帯は、ATMの時間外手数料が必要です。)
- ・荘内銀行及びきらやか銀行の本支店の窓口から振込を行う場合、振込手数料はかかりません。
- ・上記以外の金融機関からの振込は手数料がかかります。
- ・ご入金いただいた寄附金については、全額、日本赤十字社山形県支部に送金します。なお、この寄附金は税(所得税又は法人税)の寄附金控除の対象となります。
(税制上の手続きには振込票の控えが必要となります。)

【問い合わせ先】

健康福祉部地域福祉推進課

課長補佐 今野祐一

電話 023-630-2274

報道監 健康福祉部次長 菅原正春